

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年4月17日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、空港気象実況監視の為に整備した「空港用気象実況画像取得装置」の機器交換及び調整を行うものであるが、下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 空港用気象実況画像取得装置の機器交換及び調整
- (2) 業務内容 空港用気象実況画像取得装置の性能維持
- (3) 履行期限 令和2年9月25日（金）

3 業務目的

本業務は、平成26年度に整備した空港用気象実況画像取得装置は、各空港周辺の実況画像データを取得して、各空港の気象実況を把握し遠隔予報業務に使用するため設置したものであるが、近年、経年による部品の劣化が発生しており、性能維持が困難となつてきている。

そのため、劣化した機器の交換により性能を維持するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

「空港用気象実況画像取得装置」は、遠隔飛行場予報に向けた実況監視環境整備の一環として整備し、取得した空港周辺の気象実況画像データを遠隔飛行場予報実現の為に供し

ている、当庁の航空気象業務を行う重要システムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するにあたり、「空港用気象実況画像取得装置」の性能・機能仕様を理解し、これら動作確認に必要な技術及び設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

ア 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または、公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後、直ちに返却しなければならない。

イ 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

ウ 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への持ち出しをしてはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

ア 当庁の業務等に支障を与えないこと。

イ 稼働後に発生した不具合について、必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

「遠隔制御による画像取得伝送機器」の設計、運用、保守の実績があり、資料や写真等によりその実績を証明できること。

(7) その他必要と認められる要件

本件の設定変更に伴い必要となる設定を変更できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341(内線 2184) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年4月17日から令和2年5月12日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年5月13日 17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を

- 行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。